

医療費について大切なお知らせです

瑞穂市では、高校3年生までのお子さまが病気やけがをしたときに、安心して病院などで受診していただけるよう、医療費^(注)の無料化制度（「福祉医療費助成制度」といいます。）を実施しています。

一方で、医療費は年々増加する傾向にあります。

限られた財源を有効に活用できるように、皆さまのご理解とご協力ををお願いいたします。

(注) 「医療費」とは、保険証を提示して受診した際に病院に支払う「診療費」や病院でお薬を処方されたときに調剤薬局などに支払う「お薬代」などのことです。

1 子どもの医療費が無料になるのはなぜですか？

7割を健康保険（保険者）が、3割を福祉医療費助成制度により市などが負担しているためです。^(注)

健康保険制度は皆さんが納めた**保険料**から、福祉医療費助成制度は皆さんが納めた**税金**から成り立っています。

(注) 未就学児の場合は、8割を健康保険が、2割を市などが負担します。

健康保険、国民健康保険、共済組合など公的医療保険制度を総称して、「健康保険」あるいは「健康保険制度」と表記いたします。

病院などの
窓口負担がゼロに
なる仕組み

例 病院で診療を受け、10,000円の医療費がかかった場合



皆さんが納めた**保険料**や**税金**を使わせていただいています。

=つまり“**実質は皆さまにご負担いただいている**”ということになります。



2 医療費が増え続けると、子どもたちが将来大人になったときどうなりますか？

● 福祉医療費助成制度の**維持が難しくなる**ことが考えられます。

その場合、現在のように「無料」で診療を受けられたり、お薬をもらったりすることができなくなります。

会計はXXXX円です

● 健康保険制度の**保険料が引き上げられる**ことが考えられます。

その場合、いまより多くの保険料を負担いただくことになります。



福祉医療費助成制度を
維持するために…

保険料の上昇を
抑制するために…

お一人・お一人のご協力を
お願ひいたします



病気の予防、早期発見

●健康な体をつくりましょう

お子さま
保護者さま

朝食を含めて、3食の食事をきちんと摂る「食習慣」や、運動やスポーツを定期的に行うなどの「運動習慣」を身につけ、病気になりにくい体づくりをしましょう。

また、手洗い、うがいなども習慣づけ、風邪やインフルエンザ等の予防に努めましょう。

●健康診断を受診しましょう

保護者さま

健康診断は、病気の早期発見・早期治療に役立ちます。年1回は定期的に身体の状態を確認するよう心がけましょう。

病気がみつかった場合でも、早期に治療することで、治療期間も短くなり、医療費も少なくなります。

医療機関・薬局の受診等にあたって

●休日や夜間の受診を見直しましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。

休日や夜間に受診しようとする際には、平日の診療時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。

休日や夜間にお子さんの急な病気で判断に迷い心配になったときは、「小児救急電話相談」を利用してみましょう。看護師（必要に応じて小児科医）が対応します。

**小児救急電話相談 ▶ 「#8000」または
「058-240-4199」**

受付時間

月曜日から金曜日18:00から翌朝8:00
土曜日・休日・年末年始（12月29日から1月3日）8:00から翌朝8:00（24時間）

●お薬のもらいすぎに注意しましょう

お薬があまっているときは、医師や薬剤師に相談してみましょう。（「お薬手帳」の活用により、お薬の飲み合わせや重複がチェックしやすくなります。）



お薬のもらいすぎは、医療費を増加させてしまうことになってしまいます。

●ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められている安価なお薬です。

また、サイズや形・味が改良されており、お子様にも飲みやすい工夫がされているものもあります。

製剤の小型化



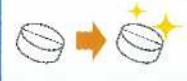
大きく飲みづらい錠剤を
小型化で飲みやすく。

剤形の変更



カプセル剤を飲みやすい
錠剤に変更。

味（苦み等）の改良



苦みの強い錠剤の味を
抑えた味に改良。

希望される場合は、医師、薬剤師にご相談ください。

